

(意見)

毎週同じような場所に、コンビニ袋(弁当パックや飲み物類ティッシュ)などのゴミが散乱しています。明らかに動物でなく人間による行為です。場所は三国自動車様から井土上公民館を通りパチンコユラク様へぬける踏切へ出る道、三国自動車様から恩田へ出る道の踏切の前の農道です。計2つの道であります。町内会清掃をしたり、不法投棄の看板が何個もありますが毎回の繰返しです。製造業者に毎日回収していただくか、警察に毎回散乱した物を渡し、ティッシュ、箸、口をつけた容器のDNA、指紋などを出してもらい、犯人を捕まえてください。それから、同じく2つの道でかなりの速度で車が通過します。来年小学生になる子供がいるので心配です。沼田に住みたく、遠い場所から引っ越してきましたが、こんな素晴らしい地にゴミや乱暴な車が走るのは残念です。改善よろしく願いいたします。

男性30代：市内在住

(回答)

廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などにより、国・県市・事業者・市民それぞれが、その役割に応じて排出される廃棄物を適正に処理することとされており、また、平成25年10月1日に「沼田市くらしの環境美化条例」を施行し、市・市民・事業者が一体となって連携・協力してくらしの環境美化を推進し、良好な生活環境の保全に取り組むこととなりました。不法投棄は、投棄者の身勝手な行為により地域住民が大変不快な思いをする迷惑行為であります。市では、不法投棄に対し、地域や警察などの関係機関と連携を図りながら、不法投棄監視パトロールや市・沼田警察署・沼田市環境保健協議会の連名による不法投棄防止看板の設置を行っているところです。ご指摘の不法投棄箇所につきましては、地域の皆様のご協力により不法投棄看板の設置や清掃も実施していただいているとのことですので、市といたしましても、不法投棄監視パトロールの実施や当該地域の環境保健協議会の支部長と連携し、更なる不法投棄防止に努めてまいりたいと考えております。また、道路における交通安全対策につきましては、教育委員会や警察署などと連携し、園児、児童及び生徒の安全確保のため、危険箇所の点検を毎年行っており、その整備規模を考慮しながら必要な安全対策を行っております。道路上で弱い立場にある歩行者や自転車利用者の保護は重要であると考えますので、ご指摘いただきました道路につきましては、危険箇所を再点検するとともに、現状を警察署にも情報提供し、安全確保に努めてまいります。

担当：市民部環境課廃棄物係
市民部生活課生活係